

別紙「選定審査表」

申請団体	評価点 ※1	総得点 ※2	選定基準 ※3		
			事業計画書の 内容が公の施 設の設置の目 的を効果的か つ効率的に達 成できるもの か。 (配点：300点)	事業計画書に 基づく公の施 設の管理を適 正かつ確実に 実施するに足 りる能力を有 するか。 (配点：100点)	事業計画書に 基づく公の施 設の管理が市 民の平等な利 用を確保する ことができる ものか。 ※4
一般社団法人 ウェルネスポ ーツ鴨川(指定 管理者候補者)	78点	312点	240点	72点	適
A団体	77点	308点	226点	82点	適
B団体	60点	238点	178点	60点	適
C団体	55点	221点	169点	52点	適

※1 評価点の算出方法

$$\text{評価点(小数点以下四捨五入)} = \frac{\text{総得点(全委員の審査表の得点の合計点)}}{\text{審査表の配点の合計点} \times \text{委員数(5人)}} \times 100$$

※2 総得点は、選定基準の得点を合計したもの

※3 選定基準の得点は、委員(5人)の得点を合計したもの

※4 公の施設を管理する上で最も重要な項目であることから、選定委員会の総意により「適・否」の判定を行うもの

<u>一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川</u>		順位
評価点	$= \frac{312}{400} \times 100 = 78.0000 \doteq 78$	1
		※小数点以下は四捨五入
<u>A団体</u>		順位
評価点	$= \frac{308}{400} \times 100 = 77.0000 \doteq 77$	2
		※小数点以下は四捨五入
<u>B団体</u>		順位
評価点	$= \frac{238}{400} \times 100 = 59.5000 \doteq 60$	3
		※小数点以下は四捨五入
<u>C団体</u>		順位
評価点	$= \frac{221}{400} \times 100 = 55.2500 \doteq 55$	4
		※小数点以下は四捨五入

## 鴨川市小湊さとうみ学校指定管理者候補者選定審査表（配点表）

団体名 一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川

選定基準	内 容	判 定 ※
事業計画書に基づく公の施設の管理が市民の平等な利用を確保することができるものであるか。	①公の施設としての設置目的を理解しているか	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">適</span>  <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">否</span> </div>
	②事業者が提案した管理運営方針が、市の政策や施策等に反していないか	
	③事業計画等の内容が収益事業等の特定の事業に偏っていないか	
	④施設の利用が一部の利用者に偏った計画となっていないか	

※ 選定委員会において「否」と判定された場合は失格とし、以下の採点は実施しない。

No.	選定基準	内 容	重要区分 (施設所管課設定)	配点内容	配点	得点
1	事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであるか。	①施設の維持管理が適切かつ効果的に達成されるものであるか		5点×5人	25	18
		②防犯、防災対策及び緊急時の対応が適切に行われるものであるか		5点×5人	25	18
		③サービスの向上のための取組内容は適切か		5点×5人	25	22
		④施設コンセプトの実現に向けた適切な事業計画であるか	○(×2)	5点×2×5人	50	44
		⑤利用促進のための取組内容は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	42
		⑥市内事業者の活用促進が図られるものであるか		5点×5人	25	21
		⑦自主事業の内容及び取組は適切か		5点×5人	25	22
		⑧提案された指定管理料の額について		5点×5人	25	17
		⑨収入、支出の積算方法や根拠は適切か		5点×5人	25	18
		⑩収支計画は実現可能なものであるか		5点×5人	25	18
2	指定管理者の指定の申請をした法人等が事業計画書に基づく公の施設の管理を適正かつ確実に実施するに足る能力を有するものであるか。	⑪管理運営体制は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	38
		⑫職員の育成、研修体制は適切か		5点×5人	25	20
		⑬団体の財務状況は健全か		5点×5人	25	14
合 計					400	312

※採点基準▶ 【A】 優秀である(高度の能力を有している) : 5点、【B】 満足できる(十分な能力を有している) : 4点、【C】 平均的である : 3点  
 【D】 劣っている(能力が乏しい) : 2点、【E】 著しく劣っている(能力が非常に乏しい) : 1点

## 鴨川市小湊さとうみ学校指定管理者候補者選定審査表（配点表）

団体名  A団体

選定基準	内 容	判 定 ※
事業計画書に基づく公の施設の管理が市民の平等な利用を確保することができるものであるか。	①公の施設としての設置目的を理解しているか	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">適</span>  <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">否</span> </div>
	②事業者が提案した管理運営方針が、市の政策や施策等に反していないか	
	③事業計画等の内容が収益事業等の特定の事業に偏っていないか	
	④施設の利用が一部の利用者に偏った計画となっていないか	

※ 選定委員会において「否」と判定された場合は失格とし、以下の採点は実施しない。

No.	選定基準	内 容	重要区分 (施設所管課設定)	配点内容	配点	得点
1	事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであるか。	①施設の維持管理が適切かつ効果的に達成されるものであるか		5点×5人	25	19
		②防犯、防災対策及び緊急時の対応が適切に行われるものであるか		5点×5人	25	18
		③サービスの向上のための取組内容は適切か		5点×5人	25	18
		④施設コンセプトの実現に向けた適切な事業計画であるか	○(×2)	5点×2×5人	50	36
		⑤利用促進のための取組内容は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	40
		⑥市内事業者の活用促進が図られるものであるか		5点×5人	25	19
		⑦自主事業の内容及び取組は適切か		5点×5人	25	20
		⑧提案された指定管理料の額について		5点×5人	25	19
		⑨収入、支出の積算方法や根拠は適切か		5点×5人	25	18
		⑩収支計画は実現可能なものであるか		5点×5人	25	19
2	指定管理者の指定の申請をした法人等が事業計画書に基づく公の施設の管理を適正かつ確実に実施するに足る能力を有するものであるか。	⑪管理運営体制は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	40
		⑫職員の育成、研修体制は適切か		5点×5人	25	20
		⑬団体の財務状況は健全か		5点×5人	25	22
合 計					400	308

≪採点基準≫ 【A】 優秀である(高度の能力を有している) : 5点、【B】 満足できる(十分な能力を有している) : 4点、【C】 平均的である : 3点  
 【D】 劣っている(能力が乏しい) : 2点、【E】 著しく劣っている(能力が非常に乏しい) : 1点

## 鴨川市小湊さとうみ学校指定管理者候補者選定審査表（配点表）

団体名 B団体

選定基準	内 容	判 定 ※
事業計画書に基づく公の施設の管理が市民の平等な利用を確保することができるものであるか。	①公の施設としての設置目的を理解しているか	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">適</span>  <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">否</span> </div>
	②事業者が提案した管理運営方針が、市の政策や施策等に反していないか	
	③事業計画等の内容が収益事業等の特定の事業に偏っていないか	
	④施設の利用が一部の利用者に偏った計画となっていないか	

※ 選定委員会において「否」と判定された場合は失格とし、以下の採点は実施しない。

No.	選定基準	内 容	重要区分 (施設所管課設定)	配点内容	配点	得点
1	事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであるか。	①施設の維持管理が適切かつ効果的に達成されるものであるか		5点×5人	25	14
		②防犯、防災対策及び緊急時の対応が適切に行われるものであるか		5点×5人	25	15
		③サービスの向上のための取組内容は適切か		5点×5人	25	16
		④施設コンセプトの実現に向けた適切な事業計画であるか	○(×2)	5点×2×5人	50	30
		⑤利用促進のための取組内容は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	30
		⑥市内事業者の活用促進が図られるものであるか		5点×5人	25	14
		⑦自主事業の内容及び取組は適切か		5点×5人	25	16
		⑧提案された指定管理料の額について		5点×5人	25	14
		⑨収入、支出の積算方法や根拠は適切か		5点×5人	25	14
		⑩収支計画は実現可能なものであるか		5点×5人	25	15
2	指定管理者の指定の申請をした法人等が事業計画書に基づく公の施設の管理を適正かつ確実に実施するに足る能力を有するものであるか。	⑪管理運営体制は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	28
		⑫職員の育成、研修体制は適切か		5点×5人	25	16
		⑬団体の財務状況は健全か		5点×5人	25	16
合 計					400	238

※採点基準▶ 【A】 優秀である(高度の能力を有している) : 5点、【B】 満足できる(十分な能力を有している) : 4点、【C】 平均的である : 3点  
 【D】 劣っている(能力が乏しい) : 2点、【E】 著しく劣っている(能力が非常に乏しい) : 1点

## 鴨川市小湊さとうみ学校指定管理者候補者選定審査表（配点表）

団体名 C団体

選定基準	内 容	判 定 ※
事業計画書に基づく公の施設の管理が市民の平等な利用を確保することができるものであるか。	①公の施設としての設置目的を理解しているか	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">適</span>  <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">否</span> </div>
	②事業者が提案した管理運営方針が、市の政策や施策等に反していないか	
	③事業計画等の内容が収益事業等の特定の事業に偏っていないか	
	④施設の利用が一部の利用者に偏った計画となっていないか	

※ 選定委員会において「否」と判定された場合は失格とし、以下の採点は実施しない。

No.	選定基準	内 容	重要区分 <small>(施設所管課設定)</small>	配点内容	配点	得点
1	事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであるか。	①施設の維持管理が適切かつ効果的に達成されるものであるか		5点×5人	25	13
		②防犯、防災対策及び緊急時の対応が適切に行われるものであるか		5点×5人	25	13
		③サービスの向上のための取組内容は適切か		5点×5人	25	16
		④施設コンセプトの実現に向けた適切な事業計画であるか	○(×2)	5点×2×5人	50	28
		⑤利用促進のための取組内容は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	28
		⑥市内事業者の活用促進が図られるものであるか		5点×5人	25	14
		⑦自主事業の内容及び取組は適切か		5点×5人	25	17
		⑧提案された指定管理料の額について		5点×5人	25	15
		⑨収入、支出の積算方法や根拠は適切か		5点×5人	25	13
		⑩収支計画は実現可能なものであるか		5点×5人	25	12
2	指定管理者の指定の申請をした法人等が事業計画書に基づく公の施設の管理を適正かつ確実に実施するに足りる能力を有するものであるか。	⑪管理運営体制は適切か	○(×2)	5点×2×5人	50	28
		⑫職員の育成、研修体制は適切か		5点×5人	25	12
		⑬団体の財務状況は健全か		5点×5人	25	12
合 計					400	221

≪採点基準≫ 【A】 優秀である(高度の能力を有している) : 5点、【B】 満足できる(十分な能力を有している) : 4点、【C】 平均的である : 3点  
 【D】 劣っている(能力が乏しい) : 2点、【E】 著しく劣っている(能力が非常に乏しい) : 1点